淡路市社会福祉協議会
第４次地域福祉推進計画

共生循環型地域社会づくり

《ダイジェスト版》

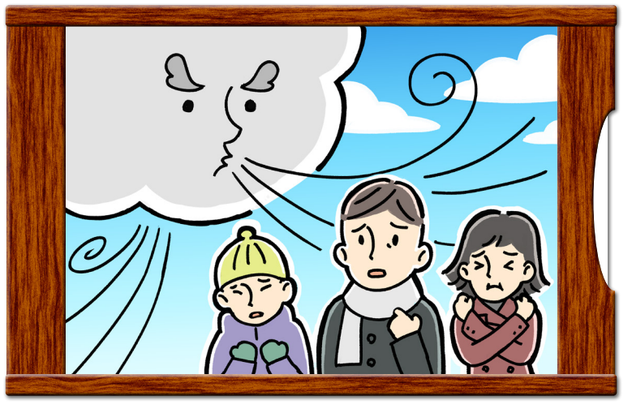


この計画をまとめた
紙芝居が始まるよ
一緒に見に行こう！



地域福祉推進計画は、地域住民・地域で活動している団体等が出会い、つながり、力を合わせてつくる地域の福祉を進めることを目的とした活動・行動計画です。

第４次地域福祉推進計画では、「共生循環型地域社会づくり」の理念のもと、地域福祉推進の３要素（ひとづくり・ばづくり・しくみづくり）を意識した12の活動項目を定め、住民のみなさんと地域福祉を進めていきます。

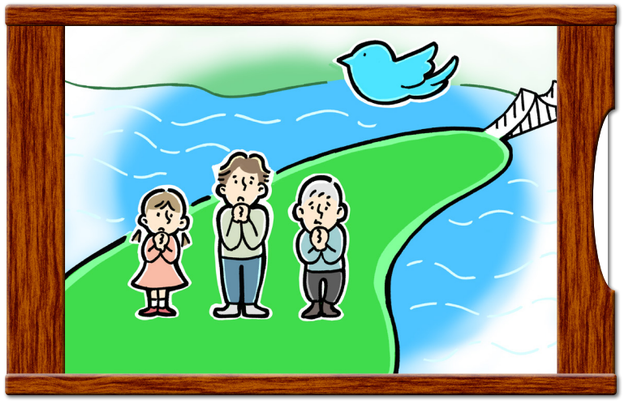


①

淡路市の人口はこれからも減り、少子高齢化がますます進んでいきます。困っているひとを気にかけあうことも減り、地域ぐるみの支えあいが続けられなくなりそうです。単身化が増えて、冷たい風が淡路市で暮らしていく私たちに吹き注いできます。しかし…

②

私たちは、「ご近所同士おたがいさまの気持ちで暮らしてきた住み慣れた地域、この“淡路市”で、いろんな人たちとつながりながら、これからも安心して暮らしていきたい」と願っています。



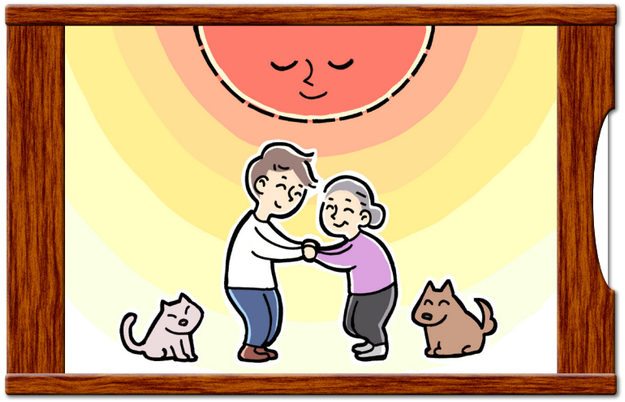


③

その願いをかなえるために、同じ地域で暮らすひとたちと顔を合わせて「話し合うこと」を始めていきます。自分の思いを伝えたり、ほかの人の思いを聴いて、お互いを知り、そして力を合わせていきます。協力して活動していくことで…

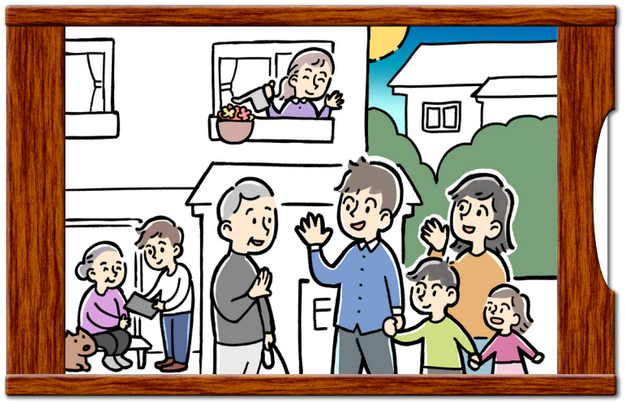
④

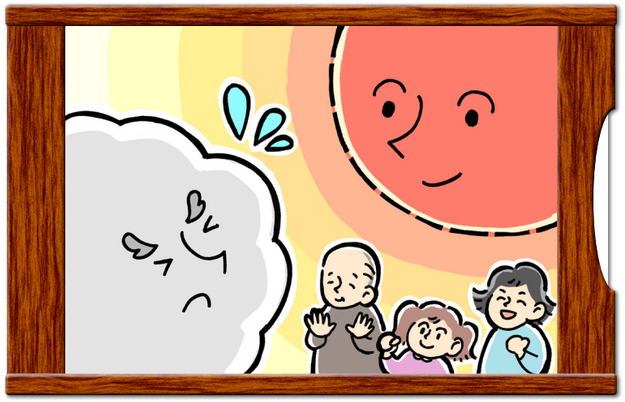
“共生循環型地域社会づくり”という理念の太陽が生まれました。お互いを知って自分も相手も認め合う、「どうしよう」不安なときは相談し合える、誰もが参加して誰もが活躍を感じられる居場所が地域にある、お互いに見守り合いささえ合う、「自分たちがどないかせなあかん」の気持ちで、住民が住民のために考えて話し合い、つながるための工夫を考えていきます。



⑤

すべての人がお互いの立場や関係性をこえて、助けられたりときには助けたりを互いに行う。その関係がぐるぐると循環して、身近なところから市内のあちらこちらまで広がっていきます。太陽で暖かく照らしたところには、たくさんの人が集まっていき、さまざまな縁(えん)やつながりが生まれていきます。





⑥

しかし冷たい風は、これからも絶えず吹き続けてくることでしょう。冷たい風を受けながらも、その風に向かって、繰り返し共生循環型地域社会づくりの太陽を照らし続けていきます。そして…

⑦

淡路市社会福祉協議会は、住民主体のもと、「はなしあう協議体、すすめる運動体、ささえる事業体」として、地域でお互いを支えあえるひとづくり、自分らしく過ごせるばづくり、安心して暮らせるしくみづくりが重なり合う共生循環型地域社会づくりの太陽を照らし続ける地域に伴走していきます。





具体的な
中身を見てみよう！

基本理念：共生循環型地域社会づくり

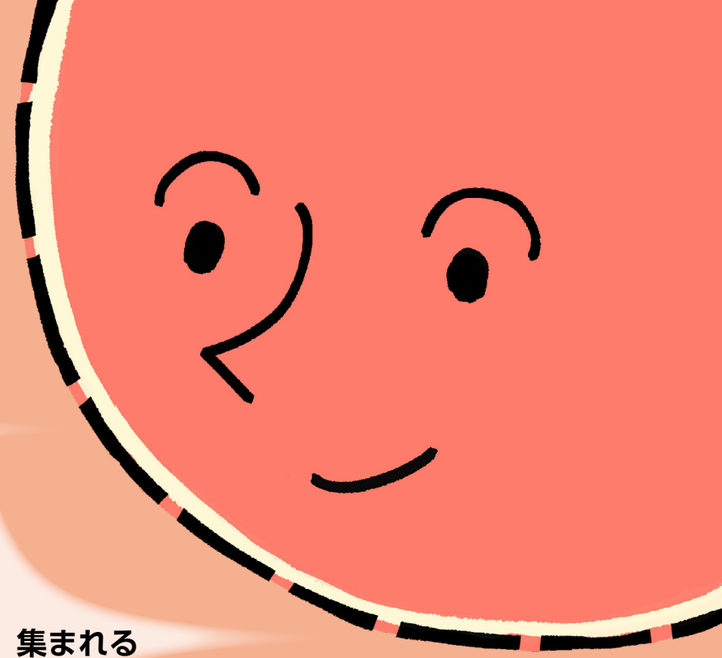
地域福祉推進の３要素
「ひとづくり・ばづくり・しくみづくり」

【大切にしたい視点】
- （循環する）地域共生社会の実現
- 参加と活躍
- つながりを希薄化させない
- 住民主体（の原則に）
- 今あるものを磨き、活かす
 ＆新しく生み出し、育てる
- 相互理解（相互エンパワメント）
- 地域の担い手育成
 （2040年問題を見据えた）



①小地域福祉推進組織化
同じ地域で暮らす人や
グループが話し合い、
協働できる地域をつくろう

②見守り・支えあい
身近で気にかけあえる
地域をつくろう





③活動者のつながり
リーダーや活動者がつながり、
新たな人材が生まれてくる
地域をつくろう

④居場所
誰もが参加、集まれる
居場所をつくろう





⑤拠点化
事業所や既存施設を
活かした地域拠点化を
すすめよう

⑥当事者の主体化
当事者が集まり、思いを伝えあい、
力に変えていける地域をつくろう



⑦人権・福祉学習
お互いを認め合える
地域をつくろう

⑧情報、広報活動
必要な人に必要な情報が
届けられる地域をつくろう



⑨多世代交流
多様な世代が
つながることのできる
地域をつくろう

【北風のような要素】



⑩社会参加・活躍支援
一人ひとりが社会の一員として
「役割」を持って「参加」「活躍」
できる地域をつくろう

⑪多機関のきょうどう
困りごとを受け止めて
みんなで考えていける
体制・ネットワークをつくろう



⑫福祉事業の新たな開発
自身の望むところで
安心して暮らし続けられる
地域をつくろう



淡路市社協が目指す「共生循環型地域社会づくり」

淡路市社協は発足以来、「一人ひとりを大切にできるまちづくり」を基本理念としてきました。この理念は、淡路市社協が実施する事務事業のすべてにおいて、人権の視点を意識することを確認した上で制定されました。

以来、地域における住民活動や介護保険事業、障がい福祉事業において、相互理解や共生を実現させるため、当事者と住民との混ざり合いのための工夫を活動の中心に据えて社協活動を行ってきました。

さぬきうどん幸来の取り組み

平成23年(2011年)７月にオープンした幸来設立の基本発想は、障がいのある人が働くうどん店に、「美味しい」と多くの地域住民が来店してくれることで、障がいのある人を偏見や差別の対象にするのではなく、お互いが理解し合い、認め合う関係になることを目指しています。





地域生活多機能拠点 いづかしの杜の取り組み

平成26年(2014年)４月にオープンしたいづかしの杜の実践は集落コンビニ、移動販売、弁当の個配などの取り組みを通じ､先の基本発想に加え、来るべき縮小社会を住み慣れた場所で自分らしく暮らすために、障がいのある人の力を借りることで実現させる実践です。

これらの実践を通じた、障がいの有無はもちろん、世代や属性に関係なく“助けられたり、助けたり”を繰り返しながら参加や活躍を意識した持続可能な“ごたがい”の関係を「共生循環型地域社会づくり」という言葉に込め、第三次地域福祉推進計画(令和２年度(2020年度)～)より、淡路市社協の基本理念に位置付けました。

淡路市社協は、第三次地域福祉推進計画の策定期間である、これまでの５年間に“共生循環”の視点に立った、新規事業の実施や既存事業への手入れを行ってきました。第４次計画推進期間中においても、一人ひとりから出発した「助けあい」が社会全体をめぐって、すべての人の安心に帰結していく仕組みづくりや人づくりを目指す『共生循環型地域社会づくり』を目指してまいります。

地域福祉推進の３要素
「ひとづくり」×「ばづくり」×「しくみづくり」

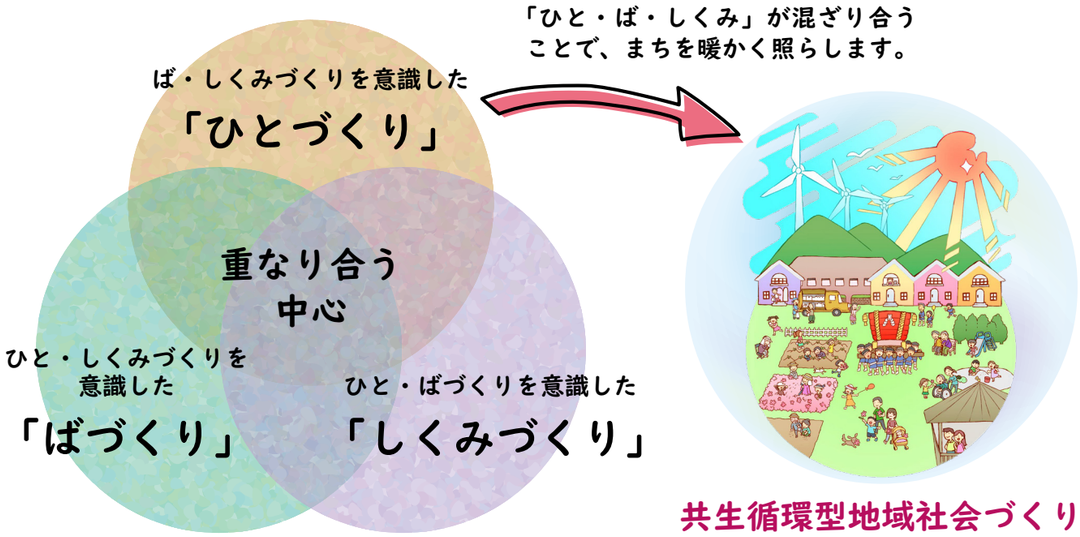
- 人材育成、発掘
- 担い手、後継者
- 世代を超え、つなぐ
- 話し合い、協議
- 興味、関心のある人
- 情報、知る、調査

- 相談できる場所
- 居場所
- 活動の拠点
- 子どもが遊べる場所
- 働く場所
- 学び、研修

- 参加、役割、活躍
- 中間的就労
- 地区社会福祉協議会
- 見守り、支えあい
- ボランティアセンター
- 包括的支援体制

この「ひとづくり」「ばづくり」「しくみづくり」は、これまで進めてきたこと・これから取り組もうとしている全ての活動の中に３つの要素が含まれており、互いに作用しあう関係にあります。それぞれを個別に考えるのではなく、全ての活動の中で、「ひと」「ば」「しくみ」の３づくりを意識していくことがとても大切です。

４次計画では、３づくりを「地域福祉推進の３要素」と位置づけ、３つの要素の重なりを意識しながらそれぞれの活動を進めていきます。



第４次地域福祉推進計画の推進期間と推進体制

計画の推進期間は、令和７年度～令和11年度の５年間です。

各年度に点検や評価を行うとともに、社会の情勢や福祉施策に応じた見直しを適宜行います。

また、令和９年度には中間点検として、計画評価委員会（仮称）を新たに位置づけ、地域福祉活動や住民のニーズを把握しながら計画の進捗管理・見直しなどについて協議・検討を行います。

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
第４次地域福祉推進計画	各年度点検 →	→	中間点検 →	→	→

計画策定委員会の声

情報を一人ひとりに届けてほしい。この計画も！

子どもの頃から福祉に触れていってほしい。

歴史や原点をしっかり押さえることが大切。



地域のみなさんの思いの強さに触れました。

ここからがスタート。「意識」することが大切。

第４次地域福祉推進計画の本編は、
淡路市社協ホームページからご覧いただけます。



本編以外にもいろんな情報が載っているみたいだよ

淡路市社協ホームページ

社会福祉法人　淡路市社会福祉協議会
〒656-2132　兵庫県淡路市志筑新島5-1
TEL：0799-62-5214　FAX：0799-62-5503